

(下半期)についてお知らせします。

令和7年度における愛南町の財政状況を公表します。

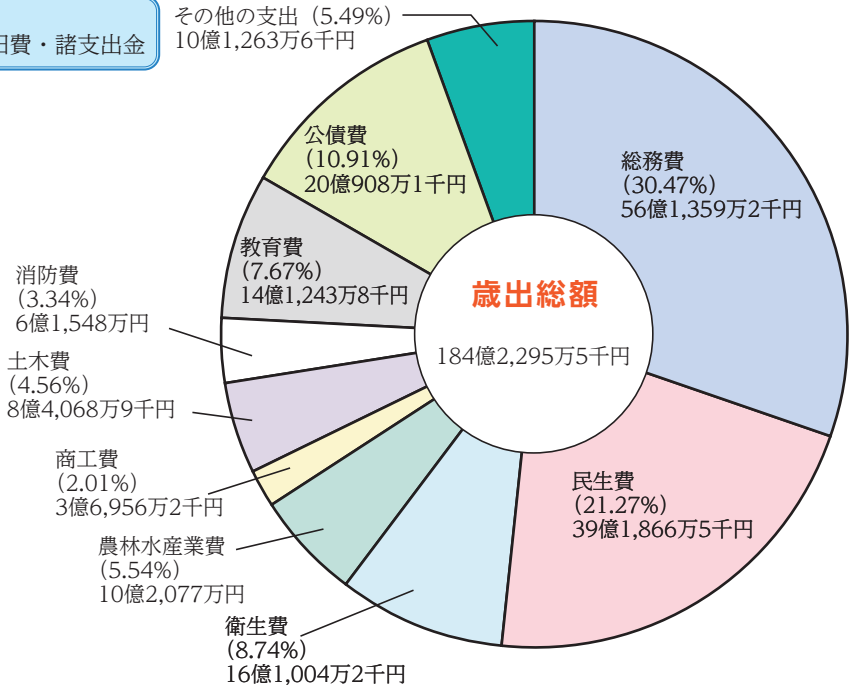
予算執行状況

その他の支出
議会費・災害復旧費・諸支出金

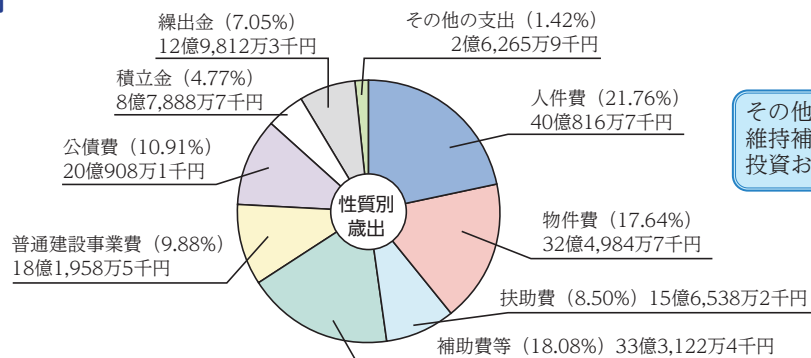
その他の支出 (5.49%)
10億1,263万6千円

歳出予算内訳

区 分	予 算 額
総務費	57億959万2千円
民生費	40億2,310万3千円
衛生費	17億251万9千円
農林水産業費	12億7,665万7千円
商工費	7億649万4千円
土木費	10億6,374万8千円
消防費	8億4,146万4千円
教育費	17億1,143万3千円
公債費	20億917万6千円
その他の支出	10億7,637万7千円



性質別



その他の支出
維持補修費・災害復旧事業費・
投資および出資金・貸付金

予算執行状況

⑤旅客船特別会計

予算額	3,312万円
収入済額	3,380万6千円
支出済額	3,293万1千円
歳入歳出差引額	87万5千円

上水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3億3,798万2千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,553万8千円、過年度分損益勘定留保資金 2億9,644万4千円、減債積立金 1,600万円で補填しました。

下水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,050万1千円は、消費税および地方消費税資本的収支調整額 552万1千円、過年度分損益勘定留保資金 498万円で補填しました。

⑥上水道事業会計

1. 収益的収支

予算額	収入	7億2,558万5千円
	支出	7億2,558万5千円
収入済額		6億9,420万8千円
支出済額		6億8,249万1千円
歳入歳出差引額		1,171万7千円

⑧下水道事業会計

1. 収益的収支

予算額	収入	2億8,694万5千円
	支出	2億7,901万3千円
収入済額		2億7,044万4千円
支出済額		2億6,775万4千円
歳入歳出差引額		269万円

2. 資本的収支

予算額	収入	1億8,263万1千円
	支出	5億3,899万1千円
収入済額		1億8,263万円
支出済額		5億2,061万2千円
歳入歳出差引額		△3億3,798万2千円

2. 資本的収支

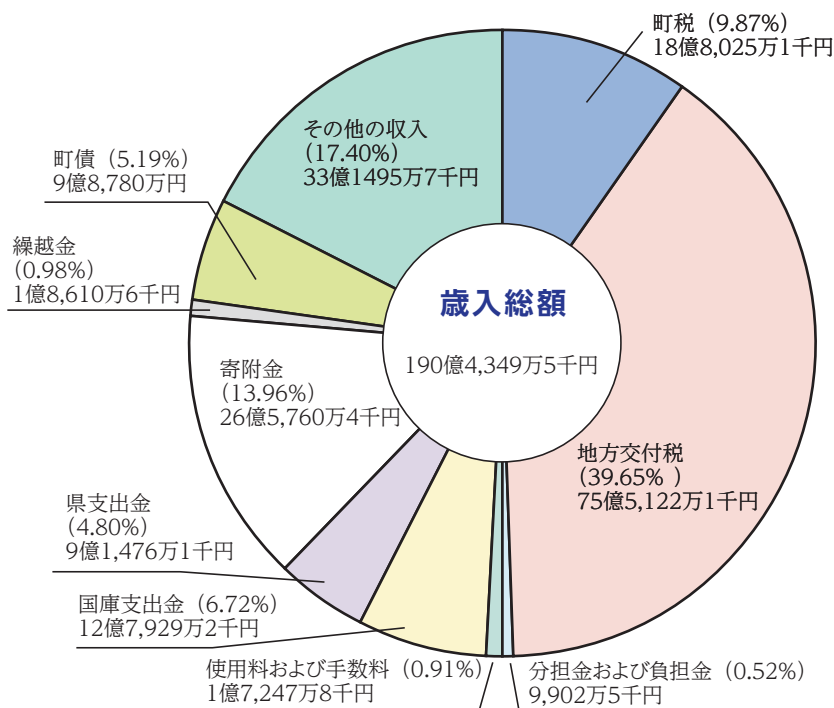
予算額	収入	5億3,793万4千円
	支出	5億4,857万2千円
収入済額		3億6,388万6千円
支出済額		3億7,438万7千円
歳入歳出差引額		△1,050万1千円

令和7年度 愛南町の予算執行状況

愛南町財政事情の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、

その他の収入
地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金・地方消費税交付金・自動車税環境性能割交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・財産収入・寄附金・繰入金・諸収入

一般会計の



歳入予算内訳

区 分	予 算 額
町税	18億4,525万3千円
地方交付税	73億8,554万4千円
分担金および負担金	9,134万8千円
使用料および手数料	1億6,097万5千円
国庫支出金	16億8,141万1千円
県支出金	10億749万3千円
寄附金	27億3,340万7千円
繰越金	3,871万3千円
町債	16億9,080万円
その他の収入	34億8,561万9千円

構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

歳 入 総 額	190億4,349万5千円
歳 出 総 額	184億2,295万5千円
歳 入 歳 出 差 引 額	6億2,054万円
翌年度に繰り越すべき財源	1億5,493万2千円
実 質 収 支	4億6,560万8千円

特別会計の

① 国民健康保険特別会計

予算額	27億7,501万9千円
収入済額	27億4,198万6千円
支出済額	27億1,246万4千円
歳入歳出差引額	2,952万2千円

② 後期高齢者医療特別会計

予算額	4億3,586万8千円
収入済額	4億4,147万2千円
支出済額	4億2,500万2千円
歳入歳出差引額	1,647万円

③ 介護保険特別会計

予算額	32億7,144万1千円
収入済額	32億5,802万5千円
支出済額	32億2,717万9千円
歳入歳出差引額	3,084万6千円

④ 温泉事業等特別会計

予算額	1億1,843万7千円
収入済額	1億2,882万6千円
支出済額	1億1,614万6千円
歳入歳出差引額	1,268万円

⑦ 病院事業会計

1. 収益的収支

予算額	収入	7億9,870万円
	支出	7億9,870万円
収入済額	7億4,805万8千円	
支出済額	7億4,165万7千円	
歳入歳出差引額	640万1千円	

2. 資本的収支

予算額	収入	1,629万4千円
	支出	3,279万2千円
収入済額	1,625万円	
支出済額	3,278万9千円	
歳入歳出差引額	△1,653万9千円	

上水道・病院・下水道事業会計における、収益的収支の収入済額と支出済額は、単年度収支を表すため消費税抜きの数値としています。

病院事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1,653万9千円は、消費税および地方消費税資本的収支調整額 65万9千円および過年度分損益勘定留保資金 1,588万円で補填しました。

財産の状況

(令和7年度末現在)

① 土地・建物

区 分	土 地	建 物
本庁舎	11,314.88㎡	7,505.25㎡
その他の 行政機関	消防施設	17,241.62㎡
	その他の施設	389,496.35㎡
公共用 財産	学校	254,901.47㎡
	公営住宅	81,780.27㎡
	公園	110,009.00㎡
	その他の施設	474,197.76㎡
宅地	118,409.42㎡	0.00㎡
田畑	10,076.00㎡	0.00㎡
山林	19,282,416.78㎡	0.00㎡
その他	86,577.33㎡	7,136.16㎡
合 計	20,836,420.88㎡	234,442.51㎡

② 動産

区分	現在高
深浦浮桟橋	1個
船越桟橋	1個

③ 無体財産権

区分	現在高
商標権	7件

⑤ 基金

区 分	現在高
財政調整基金	40億1,617万2千円
減債基金	4億2,457万円
公共施設マネジメント基金	9億3,434万7千円
防災対策基金	6億5,475万8千円
地域福祉基金	7億5,489万円
水資源対策基金	2億6,039万9千円
ふるさとづくり基金	4億8,734万3千円
森林環境譲与税基金	9,147万8千円
中山間ふるさと・水と土保全基金	4,960万1千円
地域活性化基金	27億1,131万円
諏訪公園管理基金	433万6千円
肉用牛貸付基金	1,933万8千円
国民健康保険財政調整基金	1億7,244万3千円
介護保険給付費準備基金	1億6,788万3千円
計	107億4886万8千円

町民1人当たり 基金残高 R8.3.31 時点 17,886 人 60 万 1 千円

④ 出資金・出資金

5億2,476万6千円

地方債・一時借入金の状況

(令和7年度末現在)

会 計	現在高		
	地方債	一時借入金	実質的地方債残高（見込み）
一般会計	116億9,737万4千円	—	16億9,937万9千円
上水道事業会計	29億6,007万9千円	—	27億7,932万円
下水道事業会計	6億368万1千円	—	2億239万8千円
計	152億6,113万4千円	—	46億8,109万7千円

町民1人当たり 実質的地方債残高 R8.3.31 時点 17,886 人 26 万 2 千円

※これら以外の会計の地方債残高はありません。

※実質的地方債残高は後年度において交付税措置される見込額を差し引いた額です。

問：企画財政課
電話：72-7317

お知らせ

住民参画推進制度の実施状況をお知らせします

住民参画推進制度は、町民の皆さまに町政に参画していただき、その意見を町政に反映させる制度です。

具体的には、町の委員会または懇話会の委員の公募、町の計画等の案に対して意見を求める住民の意見表明制度（パブリック・コメント）、住民アンケートなどです。

住民参画推進制度の令和7年度の実施状況について、お知らせします。



愛南町
ホーム
ページ

○住民の意見表明制度

避難行動要支援者の名簿情報の提供等に関する条例の制定、愛南町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、第3次愛南町総合計画、愛南町SDGs水産環境未来都市構想 計4件

○住民アンケート

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、愛南町都市計画マスタープラン策定アンケート、愛南町総合計画住民アンケート 計3件

○意見交換会等

愛南町自分ごと化会議、愛南ほっとミーティング 計2件

○委員会および懇話会

委員数	745 人
委員男女比	男性482人(64.7%) 女性263人(35.3%) ※男女比目標値は、男女ともに40%以上
公募委員の率	13.5%※目標値は、20%以上
会議公開件数	84件

※町の委員会等は、一部を除いて公開していますので、傍聴できます。開催日等の詳細は、町ホームページをご覧ください。

問：総務課 電話：72-1211

令和8年第2回町議会定例会

【会期：6月3日～12日】

本会議の審議の結果は次のとおりです。

議案等表決結果一覧表

◆全会一致で可決、同意した議案

議案番号	件名	議決の結果
第44号議案	愛南町議会議員及び愛南町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	原案可決
第45号議案	令和8年度愛南町一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
第46号議案	令和8年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第47号議案	令和8年度愛南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第48号議案	令和8年度愛南町上水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
第49号議案	令和8年度愛南町下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
第50号議案	財産の取得について(災害対応特殊救急自動車更新事業)	原案可決
同意第1号～14号	愛南町農業委員会委員の任命について	原案同意
第51号議案	財産の取得について(トイレカー(自走式トイレカー)購入事業)	原案可決
第52号議案	財産の取得について(トイレカー(トイレ付移動事務室車)購入事業)	原案可決
発議第2号	愛南町議会のハラスメント防止等に関する条例の制定について	原案可決

※同意第1号から14号により、愛南町農業委員会委員に西家富士子氏、森口英樹氏、河野仁氏、久能忠和氏、門田淳氏、長尾英生氏、若林弘武氏、山口深氏、埜下浩孝氏、池田昭子氏、谷脇孝紀氏、孝野寛也氏、船平晃氏、神坂有紀氏を任命することに同意しました。

◆表決結果が分かれた議案

○：賛成 ※吉田議長は本会議の表決には加わらない。

議案番号	件名	山本美佐	田中純樹	岡雄次	尾崎恵一	嘉喜山茂	池田栄次	吉田茂生	石川秀夫	金繁典子	鷹野正志	原田達也	濱本元通	中野光博	吉村直城	議決の結果
第43号議案	愛南町地域コミュニティ施設の使用料に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	原案可決
発議第3号	嘉喜山愛南町議会副議長に対する問責決議について					除斥		—	○				○	○	○	否決

詳しくは、町ホームページに公開予定の会議録によりご確認ください。なお、議会のインターネット中継は町ホームページから専用サイト(愛媛CATV)にアクセスすることでご覧いただけますのでぜひご利用ください。



愛媛CATV
ホーム
ページ

募集

まちづくり意見交換会の参加者を募集します！

町では、まちが目指すべき将来像や、まちづくりの方向性を示す「都市計画マスタープラン」の策定に取り組んでいます。この計画に多くの町民の皆さまのご意見を反映するため、「まちづくり意見交換会」への参加者を募集します。「地域のここを守りたい!」「こんなまちにしたい!」など、皆さまのまちに対する思いをぜひお聞かせください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

問：建設課 電話：72-7313

地域	開催日	時間	場所
西海地域	8月28日(金)	18:30～21:00	西海公民館(西海町民会館) 3F 大ホール
一本松地域	8月29日(土)	9:00～11:30	一本松公民館(一本松山村開発センター) 大ホール
御荘地域	8月29日(土)	13:00～15:30	平城公民館(平城交流センター) 交流室
城辺地域	8月29日(土)	16:00～19:00	役場本庁 3F 大会議室
内海地域	8月30日(日)	9:00～11:30	内海公民館(DE・あ・い・21) 4F 多目的ホール



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届についてお知らせします

児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届の受け付けを次の日程で行いますので、必ず手続きを行ってください。なお、受給資格者には個別に通知しています。

※下記以外の日程を希望される方は、必ず連絡をお願いします。詳しくは、お問い合わせください。

【児童扶養手当】

▶受付日程・場所

○8月3日(月)～8月31日(月)(土日・祝日は除く)

8:30～17:15 子育て支援課

【特別児童扶養手当】

▶受付日程・場所

○8月12日(水)～9月11日(金)(土日は除く)

8:30～17:15 保健福祉課

問：子育て支援課 電話：73-7135
保健福祉課 電話：72-1212

お知らせ

認知症に関する意識調査にご協力をお願いします

令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、「愛南町認知症施策推進計画」を策定します。その基礎資料の一つとして、町民の皆さまが認知症に対してどのようなイメージをお持ちかを把握するため、「認知症に関する意識調査」を実施します。

調査へのご理解とご協力をお願いします。

▶調査対象者 町内に住所を有している

18歳から79歳までの方

▶回答期限 8月28日(金)

▶回答方法 インターネット(調査票記載の二次元コード)または郵送。

問：高齢者支援課 電話：73-7125

お知らせ

虫歯0本のお子さんを表彰

町では、5歳児健診で、虫歯が0本だったお子さんを表彰しています。6月に実施した5歳児健診で次の方が表彰されました。これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。



問：保健福祉課
電話：72-1212

お知らせ

生涯学習講座 (歴史講座)を開催します

皆さまの知的好奇心を満たす学習講座を、次のとおり開催します。

なお、参加は無料ですが、事前に申し込みが必要です。参加を希望される方は、8月7日(金)までに下記お問い合わせ先まで電話でお申し込みください。

▶開催日：8月9日(日) 13:30～

▶場所：役場本庁 3階 大会議室

▶講師：愛媛県歴史文化博物館 学芸課長 井上 淳 氏

▶テーマ：安政南海地震-外海浦の記録-

問：生涯学習課 電話：73-1112



パパママ必見！子育てをサポートする情報満載！ 『結婚新生活支援事業について！』

町では、新生活に必要な費用の補助を行っています！

令和8年1月1日から令和9年3月31日の間に婚姻届を提出し、受理された夫婦で、婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下である方が対象です。

申請を検討している方は、補助要件や補助金額、申請方法について詳しく説明しますので、必ず事前にご相談ください。

▶令和8年度申請期限：2月26日(金)

※年度末にご結婚予定のある方は、お早めにご相談ください！

問：子育て支援課
電話：73-7135



愛南町
ホーム
ページ



単身の若者を対象とした町営住宅の入居者を募集します

町では、若者の定住促進を目的に、単身の若者を対象とした町営住宅の入居者を募集します。

住宅名称および所在地	構造築年	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信
一本松住宅(101号)中川168番地12	鉄骨造2階建 平成10年	1LDK 40.92㎡	20,000円	有	※
一本松住宅(201号)中川168番地12					

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

▶入居資格 ①単身で入居される方(未婚) ②年齢が18歳以上39歳以下の方 ③町内に居住している方

▶退去の条件 ①40歳になる前の前月末を迎えたとき ②婚姻したとき

▶申込受付期間 8月4日(火)~8月14日(金)

詳しくは町ホームページをご覧ください。建設課までお問い合わせください。

町営住宅の入居者募集

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。



愛南町
ホーム
ページ

1. 公営住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造築年	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信	単身入居
公営住宅	内海	吉良ノ岡団地1号棟(2号) 柏1380番地3	木造2階建 平成元年	3DK 66.20㎡	11,000円~ 16,400円	有	※	
	御荘	永ノ岡団地(1階103号) 御荘平城3117番地2	RC造3階建 昭和55年	2LDK 59.20㎡	11,600円~ 17,300円	有	○	可
	城辺	三島団地1号棟(3階134号) 城辺乙669番地	RC造4階建 昭和49年	2LDK 53.93㎡	8,200円~ 12,200円	有	○	可
	一本松	南部住宅(3号) 一本松1287番地1	木造2階建 昭和63年	3DK 74.10㎡	12,600円~ 18,800円	有	※	

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

単身での申し込みができるのは、年齢が60歳以上もしくは障害者手帳等を所持している方が単身入居可の住宅に申し込む場合のみとなります。

2. 特定公共賃貸住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造築年	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信	特記事項
特定公共賃貸住宅	西海	久家団地(1階103号) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	3LDK 94.94㎡	37,000円	有	※	
		久家団地(3階301号) 久家23番地1		4DK 94.94㎡		有	※	

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

公営住宅・特定公共賃貸住宅いずれも入居には原則、連帯保証人が2人必要となり、敷金は月額家賃の3カ月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

▶申込受付期間 8月4日(火)~8月14日(金)

▶申込方法 団地(住宅)ごとでの申し込みとなり、建設課または各支所で入居申し込み手続きが行えます。

入居資格や収入基準(月額所得)など、詳しくは町ホームページをご覧ください。建設課までお問い合わせください。

問：建設課 電話：72-7313

お知らせ

婚活イベントを開催します

愛南町・宇和島市・鬼北町・松野町の合同で婚活イベントを開催します。

▶日時 9月12日(土) 11:00~16:00(受付時間 10:30~)

▶開催場所 ゆらり内海 愛南町須ノ川286番地

特別ランチやアイスクリームキャンドル作りで
交流を深めます。

▶対象者 25歳から39歳くらいまでの独身男女
(男性は宇和島市・松野町・鬼北町・
愛南町在住・在勤の方を優先)

▶定員 男性10人・女性10人

▶参加費 2,500円(センター支援金を含む)

▶応募締切 8月24日(月)

▶申し込み・問い合わせ

えひめ結婚支援センター 電話:0893-57-6705

メールアドレス:koinanyo@msc-ehime.jp



えひめ
結婚支援
センター



問：子育て支援課 電話：73-7135

お知らせ

宇和島年金事務所・町民課から各種お知らせ

国民年金の付加保険料をご存知ですか？

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

▶定額保険料 月額17,920円(令和8年度)

(1) 納めることができる人：国民年金第1号被保険者、
任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)

(2) 付加保険料の月額：400円

(3) 付加年金額：「200円×付加保険料納付月数」

例) 20歳から60歳までの40年間、付加保険料を
納めた場合の付加年金額は、

200円×480月(40年)=96,000円/年

※付加保険料の納付は、申し込みした月分からとなります。

※国民年金基金加入者の方は、付加年金を納めることはできません。

国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金第1号被保険者の方々が安心して老後を過ごせるように、国民年金(老齢基礎年金)にゆとりをプラスする公的な年金制度です。掛け金が全額社会保険料控除の対象になるなど税制上の優遇措置があります。

また、60歳以上65歳未満の方や海外に居住している方で、国民年金に任意加入している方も加入できます。

資料請求は、全国国民年金基金愛媛支部まで

お問い合わせください。

問：全国国民年金基金愛媛支部
電話：0120-65-4192

国民年金制度を悪用した詐欺に注意

国民年金制度を悪用した詐欺が多発しています。日本年金機構や年金事務所が、自動音声ガイダンスで連絡することや、ATMを操作してお金を振り込ませることは絶対にありません。

少しでも怪しいと感じたら、その場で対応せずに、すぐに年金事務所や警察に相談してください。

【詐欺の例】

◆日本年金機構を名乗る自動音声ガイダンスで
「年金の支給が止まる」などと不安をあおり、ダイヤル操作や折り返し電話を促し、個人情報を出そうとする

◆「払いすぎた保険料がある」「給付金が戻る」などと偽り、ATMへ誘導したり、銀行口座の情報を聞き出したりする

問：宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300



愛南町
ホーム
ページ



全国国民
年金基金
ホームページ



資料請求
はこちら



「女性座談会」を開催します(男女共同参画関連セミナー共催事業)

男女共同参画事業として、「女性座談会」を開催します。おいしいジュースとお菓子を味わいながら、一緒に家庭や学校、職場の中等で日頃感じているモヤモヤなど自由に語り合しましょう。皆さまの声をお聞かせください。ご家族、ご友人と一緒にぜひ気軽にご参加ください。

- ▶日時 8月29日(土)13:30~15:30
- ▶開催場所 御荘夢創造館(御荘平城1911番地)
- ▶対象者 町内在住、通学、通勤の高校生以上の女性
- ▶内容 男女共同参画の視点で自由に意見交換していただきます。

ファシリテーター:松山大学人文学部社会学科
准教授 乙部 由子 氏

- ▶定員 20人程度 ▶申込期限 8月24日(月)
- ▶申込方法 二次元コードまたは企画財政課政策推進室へ電話でお申し込みください。

※託児を希望される方は申し込み時にお伝えください。



申し込み
フォーム



問: 企画財政課 政策推進室 電話: 73-7075



愛南ゴールド冷凍果汁の販売についてお知らせします

農業支援センターでは、愛南ゴールドを使った食品開発をサポートするため、事業者向けの「冷凍果汁」を販売しています。地域食材を生かしたメニューや新商品の開発に興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

【製品規格】

製品名:河内晩柑ストレート果汁(愛南町産)
性状:冷凍
保存方法:-18℃以下(冷凍保存)
包装仕様:内装:ポリエチレン / 外装:段ボール
ロット(発注量):20kgから



問: 農業支援センター 電話: 72-7311



さ~て!今月の **かんきょうかわら版** は~!

『**不法投棄は犯罪です!ゴミは持ち帰りましょう!**』



夏休みシーズンを迎え、家族や友人とマリンレジャーやキャンプなどを楽しむ機会が増えることに伴い、ごみが正しく分別されないまま、投棄される件数の増加が予想されます。不法投棄は法律により、5年以下の拘禁刑もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科される犯罪行為です(個人の場合)。また、景観を損なうだけでなく、土壌や河川などを汚染する深刻な環境問題につながりますので、絶対にやめましょう。

美しい環境を守るため、ゴミは正しく分別して指定の場所へ捨てるか、楽しい思い出とともに持ち帰るようにしましょう。



問: 環境衛生課 電話: 72-7316